

七尾市公設地方卸売市場事業経営戦略 概要版 (令和5年度 ~ 令和14年度)

1. 事業概要	(2) 使用料収入の見通し	4. 投資・財政計画(収支計画)
(1) 事業形態 ・S60.11.1 地方卸売市場の事業を開始し、37年を経過 ・H27.10.3 から市場の管理・運営で指定管理者制度を導入 ・指定管理3期目(R3~R5年度)、七尾市場管理㈱に委託	①面積割使用料 ・使用者の撤退が落ち着き横ばい推移を見込む ②売上高割使用料 ・「年間取扱高」の推移に伴い横ばい推移を見込む	(1) 投資・財政計画(収支計画) ・別紙のとおり
(2) 使用料形態 ①売上高割使用料 ・卸売業者の卸売金額及び仲卸業者の買入物品の販売金額の1,000分の4.0を1,000分の2.5(税込)に減額 ②施設使用料 ・卸売業者、仲売業者、関連事業者など施設ごとに面積及び時間等で設定し減額 ③使用料改定 ・H25.5.1、業者の経営負担軽減のため①売上高割使用料・②施設使用料を減額改定し、経過措置期間延長を継続中	(3) 施設の見通し ①今後の課題 ・開設から37年経過、施設老朽化に伴う修繕・工事が発生 ②今後の必要な検討事項 ・施設の定期保守点検で修繕・工事の優先順位、実施の有無 ・卸売業者の使用と並行し、空きスペースに参入希望の業者等(中央卸売業者、小売業者、経営感覚のある生産者など)を募集 ・「施設」としての機能強化(加工場、冷凍施設など) ・物流基地・物流拠点としての活用	(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明 【目標：投資的経費の抑制・平準化】 ・修繕・工事の優先順位を付け、必要性を検討し実施することで、投資的経費の抑制・平準化に努める ・R6年度以降、修繕料6,600千円(税込/年度)の増加を見込む ・内容により工事請負費(建設改良費で実施) ②収支計画のうち財源についての説明 【目標：地方債発行額の抑制・平準化】 ・修繕・工事の投資的経費の抑制・平準化に努め、地方債発行額の抑制・平準化を図る ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明 ・H27.10月から指定管理者制度を導入し、管理運営費の削減に努める
(3) 現在の経営状況(R1~R3年度) ・開設から、生産者への販路の安定提供と生鮮食品を安定供給する能登地域の食の流通拠点として重要な役割を果たしている ①年間取扱高 ・野菜・果物で減少、水産物で横ばい傾向 ②年間税込売上高 ・単価の低下により、野菜・果物・水産物で減少傾向 ③経営指標 ・収益収支比率80%台、経費回収率63%~65%、他会計補助金比率35%~36%で推移	(4) 組織の見通し ・H27.10.3から市場の管理及び運営について組織を見直し、指定管理者制度を導入・継続中	(3) 計画に未反映の取組・今後検討予定の取組の概要 ①今後の投資についての考え方・検討状況 ・保守点検や建物点検結果に基づき修繕・工事の優先順位を付ける ・必要性を検討し修繕・工事を実施し投資的経費の抑制・平準化に努める ②今後の財源についての考え方・検討状況 ・修繕・工事の投資的経費の抑制・平準化に努める ・地方債発行額の抑制・平準化を図る ・地方債残高減少による一般会計繰入金の削減を目指す ③投資以外の経費についての考え方・検討状況 ・指定管理料は、毎年度の当初予算要求時に見直している ・指定管理の更新は、適切に選定を行い指定管理者を指定していく
2. 将来の事業環境	3. 経営の基本方針	5. 公営企業として実施する必要性など
(1) 取扱高の見通し 【近年の市場を取り巻く環境変化】 ①少子高齢化の進展に伴う地域人口の減少及び社会構造の変化 ②消費者ニーズの多様性による加工食品や外食の需要拡大 ③通信販売、産地直送等の流通の多様化により市場外流通拡大 ④市場改正法(R2.6.21施行)による市場流通の自由競争開始 → 地域人口の減少・市場外流通の拡大等の流れもあるが、交流人口がコロナ禍以前の状態に回復と推測、年間取扱高は現在の傾向と同様に横ばい推移を見込む	(1) 経営の基本方針(3本の柱) ①食の安心・安全・充実の確保 ・食の安心・安全の確保に取り組み、ブランド化を含めた取扱品目の充実や取扱量を確保することで、市場流通の安定化を目指す ②七尾港大田埠頭、能越自動車道を活かした物流基地・物流拠点としての活用 ・港と高規格道路を活かせる立地の優位性があり、「施設」のポテンシャルは高く、物流基地・物流拠点の活用を検討 ・空きスペースを含めた市場施設の新たな利活用(加工場、冷凍施設など)や活性化を検討 ③経営の安定化 ・経営・財務アドバイザーとの意見交換やコンサル委託の事業分析等を活用、経営改善に取り組み、経営安定化につなげる	①事業の意義、提供するサービス自体の必要性 ・地域人口減少と市場外流通拡大の流れはあるが、能登地域の卸売市場は本市場以外になく、地域の生鮮食品流通拠点として重要な役割を果たす必要がある ②公営企業として実施する必要性 ・生産者への販路の安定提供と生鮮食品を安定供給する能登地域の食の流通拠点としての重要な役割を果たすため、公営企業として事業を継続する必要がある ・今後は取扱品目・取扱量の充実による市場流通の増加、空きスペースを含めた市場施設の新たな利活用・活性化などを検討していく必要がある 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 ・経営戦略の計画と実績との比較検証を行い、概ね5年毎に見直す ・経営に影響を及ぼす法令等の改正や、市場を取り巻く環境や社会情勢の変化等により影響がある場合にも随時見直す